

情報の港 大垣市情報工房

大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111



文化の港 住吉燈台

市民の誓いを朗読する新成人



第四回市議会定例会

平成十七年度一般会計補正 予算・合併関連議案などを可決

- 一般会計補正予算 五億九千四百四十万円
- 特別会計補正予算 十五億四千二百万円
- 総額 二十一億三千三百四十万円

- ◇予算関係 三件 決算認定 一件
- ◇条例関係 百三十六件 意見書 三件
- ◇人事案件 一件 その他 八十二件

さる十一月二十八日から十二月十二日までの十五日間の会期で第四回定例会を開会し、平成十七年度大垣市一般会計補正予算、平成十七年度大垣市老人保健医療事業会計補正予算、平成十七年度大垣市競輪事業会計補正予算、合併関連議案の上石津町及び墨俣町の編入に伴う大垣市税条例の適用の経過措置に関する条例の制定など二百十六議案を、原案どおり可決後、大垣市議会議員定数条例の一部を改正する条例などの五議案と意見書の三議案が議員提出議案として上程され、原案のとおり可決し閉会しました。

第四回市議会定例会日程

| | |
|---------|-------------------------|
| 十一月二十八日 | 本会議 (提案説明) 総務委員会 |
| 十二月五日 | 本会議 (一般質問) |
| 六月 | 本会議 (一般質問) |
| 七日 | 決算委員会 |
| 八日 | 建設委員会 |
| 九日 | 経済委員会 厚生委員会 総務委員会 |
| 十二月十二日 | 議会運営委員会 本会議 |

人事案件を先議

定例会の初日、人権擁護委員候補者について、田中尚安氏(再任、竹島町)、竹内八千子氏(再任、内原三)、木曾義尚氏(新任、丸の内二)、野村昭子氏(新任、上笠一)、高橋和子氏(新任、稲葉東一)の推薦に同意しました。

補正予算

一般会計
一般会計の民生費の社会福祉費では、高額療養費貸付金の不足分千三百万円を計上。
老人福祉費では、国の補助を受け、地域密着型の介護サービス施設を整備する事業者に対し、助成金九千五十万円を交付し介護施設の充実を図るもの。
児童福祉費では、公立保育所の臨時保育士の賃金が、育児休業者の増加等により不足したため三十四万円を計上。また、十七年度より助成対象を拡大した乳幼児等医療扶助費が当初の見込みを大きく上回ったため六千五百万円を増額するもの。

費用として百三十万円、史跡公園費では、歴史民俗資料館収蔵庫天井のアスベスト除去費用として千四百四十万円を、それぞれ計上し、来館者等の安全対策に努めていく。
災害復旧費では、去る九月五日の大雨による災害を受けた青墓町地内の石越川の護岸復旧に千六百万円を計上。
本年度の人事院勧告に基づく、国家公務員の給与改定及び職員数の減等による人件費三千四百万円を減額するとともに、勸奨退職者等の退職手当について三億五千三百七十万円を計上。
特別会計
老人保健医療事業会計では、異動に伴う人件費二百万円を計上。
競輪事業会計では、車券発売収入の増加に伴う開催経費等十五億円を、臨時職員の離職の増加に伴う賃別金四千万円をそれぞれ計上。

条例関係

◇大垣市職員の給与に関する条例等の一部改正について
人事院勧告に準じ、職員の給料、期末勤勉手当等を改定するとともに、大垣市議会議員報酬及び費用弁償支給条例、大垣市に常時勤務を要する特別職の給与に関する条例についても所要の改正を行うもの。
合併に関する条例の制定・一部改正・廃止
◇大垣市出産祝金支給条例の制定など合併協定項目について各条例に反映さ

せるもの。
◇大垣市情報公開条例の一部改正など合併に伴う経過措置を定めるもの。
◇大垣市かみいしづ温泉スタンド設置条例の制定、大垣市墨俣さくら会館条例の制定など二町の公の施設を引き継ぐもの。
◇大垣市図書館条例の制定など事務事業の統合に伴うもの。
◇大垣市役所の位置を定める条例の制定など合併を機に見直すもの。
その他
大垣地域広域市町村圏協議会規約の変更に係る協議など広域的な事務の共同処理に関する規約の変更に係る協議を行うもの。
町及び字の名称の変更については、上石津町の二十三の字及び墨俣町の五つの字を町名とするもの。
指定管理者の指定についての六十四議案は、地方自治法第二百四十四条の第二項の規定に基づき、平成十八年四月一日から指定管理者制度を導入する六十七施設について、それぞれ指定管理者を指定するもの。
大垣市と柳津町との間の証明書の交付等の事務委託の廃止に関する協議については、平成十八年一月一日に羽島郡柳津町が岐阜市に編入されることに伴い、同町との間の証明書の相互発行事務の委託を廃止するもの。
平成十六年度大垣市一般会計及び特別会計決算を認定(一般会計の決算状況については、四面のグラフを

一般質問

十二月五日、六日に一般質問を行いました。

食育及び学校栄養職員について

質問・食育の推進には、子どもの食に関わる機関を中心に、地域全体での取り組みが必要。学校栄養職員のさらなる活躍が期待される。学校巡回等の職務に鋭意努力される中、今後、合併等大きな環境変化を考えた上で、学校栄養職員をどう活用していくのか。

答弁・学校栄養職員は、南部給食センターに四名、北部給食センターに二名の計六名が配置されており、主な業務は、献立作成、調理場の衛生管理、家庭教育学級の講演等に携わっている。また、学校の要請を受け、家庭科の授業の中で、バランスのとれた食事のあり方及び食事のマナーなど、担任とチームティーチングをしながら食育指導を行っている。PTAによる給食センター参観や試食の折には、給食の内容のバランスのとれた調理の説明や家庭における調理の指導もあわせて行っている。食に関する教育は、生涯にわたって心身ともに健康

な生活の基礎を培うものであり、今後も国の食育基本法の内容にあわせて、児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるよう、学校栄養職員の活用を努めていきたい。

北部給食センター



教育予算の使い方について

質問・IT教育に一億数千万円、不登校対策事業に二千七百万円、学習支援事業の水都っ子プランに二千三百万円とIT教育に重点をおいた予算配分になっている。水都っ子プランの予算をIT教育並に増額して、少人数教育を充実させてはどうか。

答弁・IT教育は、これか

新しい税源の提案について

質問・税収の厳しい折、新しい税源として、市の公共施設に、企業名や商品名を冠につける命名権利用の事業を導入するなど、広告料として市の収入増を図ってはどうか。

答弁・地方分権が進む中、市町村は住民の身近な行政サービスの提供者として役割がふえる一方、税収増が当分期待できない状況に

あつて、財源の確保が重要な課題となっている。このため、収入の根幹をなす市税や使用料等の収納率の向上、滞納金徴収対策の強化など、財源の確保に努めている。

公共施設の名称を企業宣伝の広告媒体とする事業については、プロ野球が行われる野球場やJリーグの会場となるサッカー場など、特に集客力の高い施設において、施設名称の命名権を販売するなどの先進事例がある。また、広告掲載に関連する事業として、自治体の広報紙やホームページへの広告掲載など、一部の自治体において既に実施されているものもある。

本市においても、封筒などへの広告掲載事業に関する職員提案を契機として、現在、行政の中立性・公平性の観点などを含め、こうした新たな発想や工夫により、歳入増加に寄与できないか研究しているところであり、新たな財源の確保に向けて、今後とも幅広い視点で検討を進めていきたいと考えている。

事務所・支所の統廃合について

質問・行政改革を積極的に推進している中、事務所・支所が点在している。全廃か統廃合をして、行政のスリム化を図ってはどうか。

答弁・事務所・支所の統廃合については、平成十二年度から推進している第三次行政改革大綱の最重点課題

として、実現に向けて鋭意検討を進めてきた。昨今の自動車等の普及、道路整備状況や通信環境の飛躍的な整備など社会経済状況が、事務所・支所の設置当時とは比較にならないほど変化している。平成十二年からスタートした諸証明の広域交付も定着し、事務所、支所の管轄にこだわらないサービスが一般化し、また平成十五年度からは、自動交付機による住民票や各種証明書の取り扱いサービスを開始したほか、インターネットを活用して、家庭での申請書類の取り寄せが可能となるなど、サービス提供方法も多様化してきている。

こうした状況のもと、ますます厳しくなっている財政状況や、国の地方行革への新たな指針で示された「職員の総定員の純減」などを踏まえ、さらなる行政のスリム化を図る意味から、事務所・支所の統廃合は避けて通れない喫緊の課題であると再認識し、その実現に向けて積極的に取り組んでいく。今年度が第三次行政改革大綱の最終年度に当たることから、市民の

行財政改革について

質問・平成十六年度の本市の補助金等の合計は、八百七十二件・三十九億二千三百三十万円であり、第三者機関による審査や公募制を導入し、見直しを図ってはどうか。また、公共工事の成績評定の導入と結果のホームページでの公表や、高額な物品購入時には、取得経費とメンテナンス経費をトータルで考え、リース契約は一般競争入札で行うとともに、工事・印刷物等のコスト表示をしてはどうか。

答弁・財源状況が厳しさを増す中、補助金の適正化は、財政のスリム化を図るための検討課題の一つであり、第三次行政改革大綱において、補助金の適正な執行を行うための基準づくりを掲げ、検討作業を進めてきた。現在、平成十八年度から二十一年度を計画期間として、「小さな市役所」大きなサービス」を目標に、市民満足度を高め、より効率的な行政経営を進めるための行政経営戦略計画を策定しており、自主性・自律性の高い財政運営を図り、歳出の節減を進めるためにも、補助金の適正化は引き続き取り組んでいかな

赤坂事務所



皆様方のご意見などを賜りながら、市民サービス水準の低下を招くことのないよう留意し、統廃合案を取りまとめたいと考えている。

ければならない課題であると認識している。既得権や前例にとらわれない補助金のあり方なども含め、より一層適切な補助金交付制度の運用ができる仕組みづくりを検討していきたい。

工事成績評定は、請負業者の指導育成と入札における業者指名に活用することを目的として、平成十六年度から実施し、評定結果についても、請負業者への通知を行うとともに、財務課工事検査係で閲覧をしている。ホームページの活用については、今後の国、県の工事成績評定基準の標準化の動向も見極めながら検討する。

リース化・レンタル化についてはは情報通信機器など、技術開発のスピードが速く短期間で機能遅れになるケースについては、リース等により調達する場合が大半を占めている。公用車など長期にわたり使用することによってトータルコストが引き下げられるものについては、購入を原則としているが、調達に係る物件等の経費やメンテナンスコストなど費用対効果を考慮し、よりよい方法で調達していく。

コスト表示については、建設工事など一部工事において、自主的に請負金額の揭示を工事標識などに行っていたりしているが、その他の工事についても協力を求めていきたい。刊行物などについては、発行部数、デザイン料等に差異が生じることから、今後の検討課題としたい。

障害者の福祉 サービスについて

質問…合併する上石津町と墨俣町民への大垣市単独実施の福祉サービスの周知方法と本庁舎の福祉窓口だけでなく、二町の地域事務所でも申請手続きができるように望む。

答弁…福祉サービスの大垣市単独事業の啓発については、広報紙への掲載や障害者団体連絡協議会の支部（分会）の協力をいただきながら、合併する二町と協議して啓発に努めていく。

各種の申請や相談等については、できる限り地域事務所に対応ができるよう配慮していく。

火災予防対策

質問…消防法の改正により、火災警報器の設置が新築住宅は平成十八年六月から、既存住宅は平成二十三年六月までとなったが、本市の福祉用品給付として、火災警報器の無償設置を実施されたい。

答弁…住宅用の火災警報器の設置については、消防法の改正及び大垣消防組合火災予防条例の一部改正により、新築住宅は平成十八年六月一日から、既存住宅は平成二十三年六月一日までと義務付けられた。

現在、市では福祉用具の給付事業として、ひとり暮らし高齢者を対象に、ガス

漏れ警報器や消火器の給付を行っている。

火災警報器については、設置場所や箇所数、メンテナンスや設置経費、工事の必要性等などの課題が多く、単純な福祉用具の給付では実施できない面がある。高齢者の安全確保の観点から、現在のガス漏れ警報器や消火器の給付事業を含め、検討していく。

ウォームビズ

質問…夏季には、庁舎の冷房温度を二十八度に設定し、ノーネクタイで執務するクールビズを実施し、二酸化炭素排出量の削減など地球温暖化対策に貢献できると思うが、冬季も暖房設定温度を下げ、ウォームビズなどを実践していけばさらなる省エネになると思うがどうか。

答弁…エネルギー消費が増大する夏季及び冬季においては、クールビズ、ウォームビズを実施することにより、エネルギー削減に大きな効果が期待できる。

本市においては、夏季に全国展開されたクールビズの趣旨に基づき、六月から九月にかけて冷房温度を二十八度に設定の上、ノーネクタイを含めたエコスタイルを実施し、地球温暖化対策及び公務効率の向上に貢献できたこと認識している。

また、冬季には、暖房の設定温度を一般家庭、事業所に求められている二十度よりさらに一度低い十九度に

設定しており、服装についても、暖房に頼り過ぎず、働きやすく暖かいビジネススタイルであるウォームビズを実践していく。

さらに、市民、事業者の皆様には、冬季における服装の工夫やこまめな消灯など、身近に実践できる地球温暖化対策の取組方法を広報おおがきやホームページなどを活用しながら情報提供し、普及啓発に努めていきたい。



ウォームビズで働く職員

放置自転車撤去と引き渡しについて

質問…放置自転車の撤去と引き渡しの割合が低調であり、特に防犯登録車の引き渡し率の低さは行政の努力が欠如しているのでは。市独自の条例制定にも前向きに取り組むべきで、今後の方向性を伺いたい。

答弁…放置自転車は、交通上の問題だけでなく、都市美観、防災等の面からも大きな障害になっており、全国的に解決が急がれている。現在、市営自転車駐車場等の放置自転車撤去を年間四回行っているが、平成

十六年度の撤去自転車に占める防犯登録自転車は、七百五十四台中四十四・六パーセントで、このうち引き渡しをした自転車は七十二台、九・五パーセントであった。引き渡し方法は、所有者にはがき等で通知し、無料で行っている。保管期限を過ぎた撤去自転車のうち利用可能なものについては、大垣市自転車商組合員へ入札方式により売却し、市においても、市営駐車場利用者、観光客への無料貸し出し自転車として有効利用を行っている。

放置自転車に対する条例は、大垣駅周辺の自転車駐車場有料化の時期に合わせて検討をしていきたい。



放置自転車撤去

安心・安全対策の財政措置について

質問…治水・耐震など緊急的な市民の安心・安全に関する施策については、一般財政とは別に特別枠を設け、期限を持って早急に対応してはどうか。安全・安心に対する当局の考え方はどうか。

答弁…治水対策については、本年度中に策定予定の

新排水基本計画で、効果的かつ効率的な内水排除施設の整備を主眼に、排水機場の増設などの諸事業を長期的計画として位置付けている。この新排水基本計画は長期にわたるため、緊急に被害を軽減する対策として、昨年の台風二十三号による浸水被害が発生した地域を対象に整備計画を策定し、新年度から着手していく。

耐震化対策については、昭和五十五年以前以前の旧建築基準法適用の避難場所などの施設について、平成七、八年度に耐震性判定調査を実施し、学校の耐震補強工事、屋内運動場の改築を実施している。また、本年度では、学校建物耐力度基礎調査や、平屋のため耐震診断が未実施の保育園など十三施設について耐震性判定調査を実施している。これら耐震診断などの結果を踏まえ、優先順位を決め、早期に耐震補強を計画する予定である。特に学校施設においては、改築を視野に入れて耐震補強計画を作成する予定だが、当面の対策として、学校の耐震補強工事を新年度二校、平成十九年度には四校程度を実施していく。

これら治水対策、耐震化対策には、多額の経費を要し、現在の財政状況では短期間での実施は困難だが、国庫補助金、市債などの財源を積極的に確保し、一般財源についても可能な限り財源を振り向け、早期に所期の目的が達成できるように努めていく。これら事業の

実施に当たっては、経常的な諸事業とは別枠扱いとして、最重要政策事業としてとらえ、予算配分について、ご意見を伺いたい。

観光資源の活用について

質問…大垣城郭整備ドリーム構想の発表を受け、市文化財保護協会から大垣城改修に対し、三点の提言があった。この提言をもとに、史実に基づいた改修を要望するとともに、大垣まつりを次代に継承するためにも、大垣藩主から拝領した三両軸を常時展示する（仮称）出軸会館の建設を強く要望する。

答弁…大垣城は、昭和十一年国宝に指定され、四層四階建ての大変優美な城として名高く、また歴史的にも重要な存在で、郷土博物館として親しまれてきた。昭和二十年の空襲で借しくも焼失したが、戦後再建の気運が高まり、市民支援のもと、昭和三十四年再建され、大垣のシンボルとして価値を高めてきた。

しかし、再建後四十六年が経過した現在、屋根瓦や外壁などに傷みが生じ、さらに石垣にも一部ひび割れが発生し、本年度、老朽化している箇所を改修を行うための調査及び設計を行っている。

大垣市文化財保護協会からも、天守閣を国宝当時の姿にとの提言を受け、さらには大垣城郭整備ドリーム構想市民検討委員会が現在

検討いただいております。こうした提言や意見を踏まえながら取り組んでいきたい。ご提言の出軸会館の建設についても、貴重な意見として考慮していきたい。

いずれにしても、本市のシンボルである大垣城は、歴史的・文化的に重要な資産であり、それを生かしたまちづくりに取り組んでいく。



大垣城

大垣駅北口周辺整備について

質問…大垣駅北口広場及び駅南北自由通路の整備を確実に推進するために、事業スケジュールを示してほしい。

また、駅南口の下りエスカレーター設置と、アピオ閉店後もエレベーターが利用できるような整備を要望する。

答弁…大垣駅北口線と駅北口広場は、駅北口の交通結節点機能の改善を図るため、平成八年一月に都市計画決定され、大垣駅北口線には今年度の完成を目指し、県事業として整備していただいている。

引き続き、市事業の駅北

まちかどスナッフ

山の講まつり - 1月8日



山の神に感謝するまつり。ご神体を担いだ男衆が各家庭を訪問し、家内安全・商売繁盛などを祈願する。(青墓町)

初こくぞう - 1月12日、13日



日本三大こくぞうのひとつ。毎年1月13日が初こくぞうで、その前夜からお参りする人で賑わう。(赤坂町)

口広場整備に着手したいと考えており、広場整備に必要な用地は土地開発公社にて取得し、現在、事業化に向け、より効果的な広場整備を図るため、都市計画決定の変更を含め、国、県及び東海旅客鉄道株式会社等の関係機関との協議を行っている。

平成十八年度には、駅北口広場の事業認可を取得し、駅北口広場及び関連する南北自由通路の設計を行う予定である。事業期間は、平成十八年度から平成二十四年度までの七カ年を予定している。

また、駅南口のバリアフリー対策についても、駅北口広場の整備にあわせ、検討を進めていきたいと考えている。

意見書の採択

第四回市議会で可決された意見書は、次のとおりです。

- ◇真の地方分権改革の早期実現に関する意見書
- ◇議会制度改革の早期実現に関する意見書
- ◇改造エアガン対策の強化を求める意見書

大垣駅北口周辺



あなたも本会議を傍聴してみませんか。

- ・傍聴される方は、直接市庁舎4階の傍聴席へお越しください。
- ・傍聴席は、75席(うち、車いす席4席)

傍聴する前に傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢を記入ください。

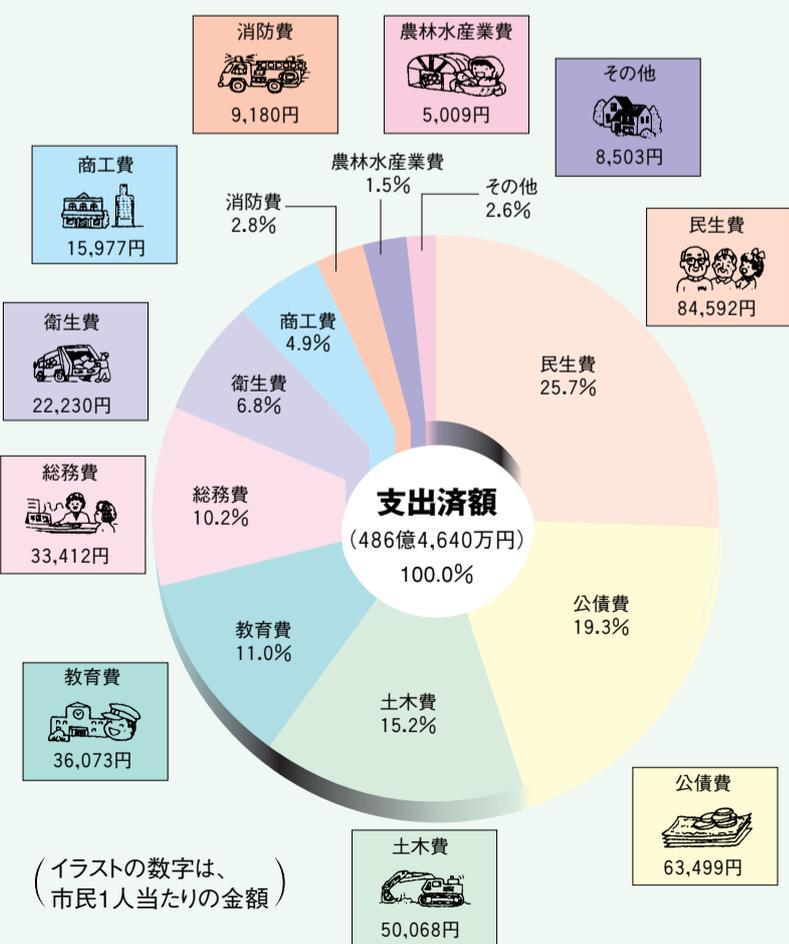
～傍聴者に守っていただくこと～

- 議場内の言論に拍手等で可否表明をしない。
- はち巻き、腕章、帽子等を着用しない。
- 飲食や喫煙をしない。
- 議長長の許可なく写真撮影や録音をしない。
- 議会の妨害をしない。
- 携帯電話の電源は入れない。

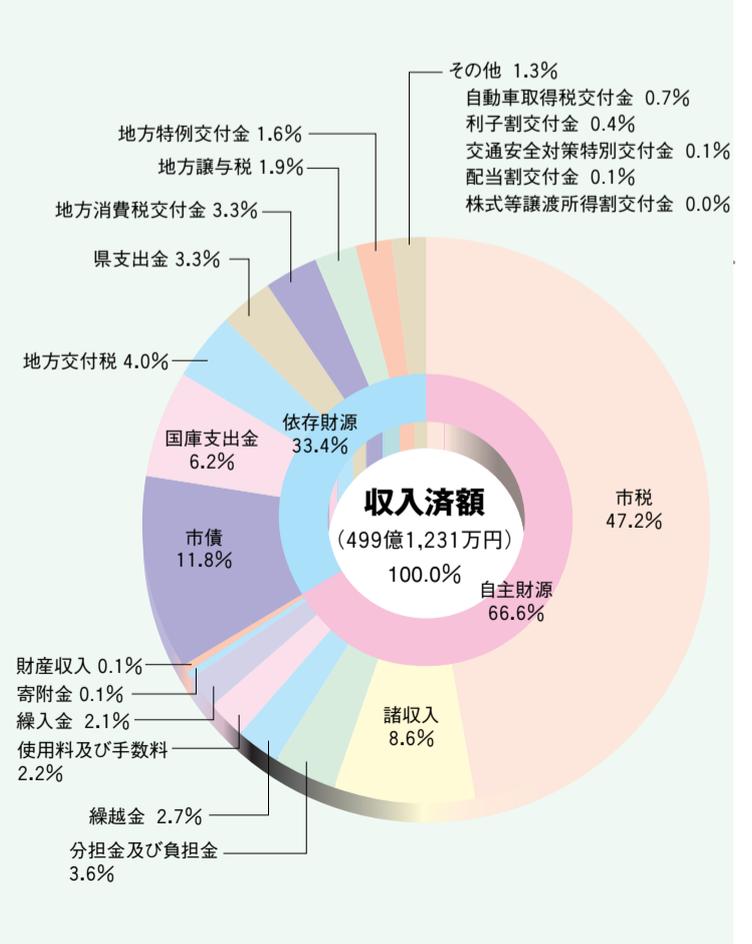
※団体で傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へご連絡ください。
(議会事務局/電話81-4111 内線734)

◆会議録がご覧いただけます◆
本紙に掲載された質問・答弁等の詳しい内容については、図書館、市政情報コーナー、議会事務局などで、会議録(二月下旬発行予定)をご覧になるか、市議会ホームページでもご覧いただけます。
(<http://www.city.ogaki.gifu.jp/sjikai/>)

歳出



歳入



グラフで見る 平成十六年度・一般会計決算状況

※平成17年5月31日の住民基本台帳人口148,067人